

社会福祉法人精華町社会福祉協議会

令和7年度 第4回 理事会議事録

- 1 開催年月日 令和7年9月25日（木）
午後1時58分～午後3時06分
- 2 開催場所 地域福祉センターかしのき苑 2階ふれあい大ホール
- 3 出席者 理事総数 12名
出席理事数 11名
理事 林徹 檀上幸裕 戸田真史 澤田和郊
松岡順子 岡田敦子 山本正来 古海りえ子
島田茂 山澤知子 足立ちえみ
監事総数 2名
出席監事 2名
監事 池田昌遠 川井治孝
- 4 欠席者 久保洋
- 5 決議に特別の利害関係を有する理事 該当者なし
- 6 議題
 - (1) 報告事項
第2号報告 会長職務の執行状況について
第3号報告 デイサービスセンター積立金の運用状況について
 - (2) 決議事項
第30号議案 令和7年度補正予算（第1号）について
第31号議案 育児・介護休業等に関する規則の一部改正について
 - (3) 諸報告

7 議事の経過要領及び議案議決の結果

定刻に至り、定款第30条の規定により議長に岡田理事が選任され、議長は定款第31条第1項に定める定足数を満たしていることを確認し、議事に入った。

第2号報告 会長職務の執行状況について

理事会への報告事項として、報告資料に基づき山本会長から、令和7年3月から令和7年8月までの職務執行状況について説明があった。

第3号報告 デイサービスセンター積立金の運用状況について

事務局長から、精華町社会福祉協議会資金運用規程第6条第3項に基づいて、デイサービスセンター積立金の運用状況について、議案資料デイサービスセンター積立金の運用状況【内部資料】により説明があった。

以上の説明を受け、第3号報告について質疑をおこなったところ、意見はなく了承された。

第30号議案 令和7年度補正予算（第1号）について

定款第43条に基づき、令和7年度補正予算について、「令和7年度（第1号）補正予算案の概要」に沿って、地域福祉課長から、法人運営室提出分並びに地域福祉課提出分について、説明をおこなった。

年度当初に計画のなかった寄付金収入及び補助金収入が発生したため。

また、地域福祉・ボランティア活動に関連する事業費の見直しに伴い、各々の収支及び科目を修正する。

以上の説明を受け、第30号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第31号議案 育児・介護休業等に関する規則の一部改正について

国において、男女とも仕事と育児・介護を両立できるように、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のための雇用環境整備を目指して、令和6年5月に育児・介護休業法が改正された。

令和7年10月1日から施行される柔軟な働き方を実現するための措置等に基づき、本会の育児・介護休業等に関する規則の一部改正を提案したい旨、法人運営室長から、議案資料「育児・介護休業等に関する規則の一部改正の新旧対照表（案）」により説明があった。

以上の説明を受け、第31号議案について質疑をおこなったところ、質問がなかったため、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

諸報告

以下の事項について、事務局から報告をおこなった。

法人運営室長から、法人運営室として下記の6点について報告した。

- （1）職員の休職について
- （2）令和7年度京都府社会福祉大会（京都テルサ）
- （3）令和7年度 共同募金街頭啓発（赤い羽根募金）について
- （4）令和7年度 精華町障害児者ふれあいのつどい
- （5）令和7年度 福祉事業実績報告
- （6）サービス区分別収支状況（令和7年8月末速報）

地域福祉課長から、地域福祉課として下記の10点について報告した。

- （1）相談業務の実績
- （2）いのちのリレーまつり2025報告
- （3）精華町在宅高齢者等介護者リフレッシュ事業報告

- (4) ふくしの総合相談支援事業（絆ネット構築支援事業）
- (5) 社協会員募集について
- (6) 令和7年度精華町社協関係助成金一覧表
- (7) 能登地震・水害被災地支援活動チャリティーコンサート
- (8) 第13回きょうと地域福祉活動実践交流会
- (9) 中部地域包括支援センター実績
- (10) 苦情

在宅介護課長から、在宅介護課として下記の3点について報告した。

- (1) 居宅介護支援系の事業実績
- (2) 訪問介護系の事業実績
- (3) 令和7年度介護保険等事業計画第1四半期報告

通所介護課長から、通所介護課として下記の2点について報告した。

- (1) 通所介護課の事業実績
- (2) 令和7年度介護保険等事業計画進捗状況（第1四半期）

諸報告の後、議長から全般的なところで意見等を聞いたところ、質問はなかった。

以上をもって案件の全てを終了したので議長が閉会を宣し、午後3時06分散会した。

上記の決議を証するため議事録署名人において次に記名押印する。

令和7年9月26日作成
社会福祉法人精華町社会福祉協議会
令和7年度第4回理事会

会 長 _____ 印

監 事 _____ 印

監 事 _____ 印